

”みなとまち八幡浜”再生計画

都道府県名	愛媛県	
作成主体名	愛媛県、八幡浜市	
区域の範囲	八幡浜市の区域の一部（八幡浜港及び大島（真穴）漁港）	

地域再生計画の概要

八幡浜港は九州と連絡する四国西部の海上交通の要衝としての性格を持つ。しかし、近年では一次産業の低迷、高齢化と若年層の流出等により市全体としても活力が失われ、県下の市で唯一の過疎指定を受ける地域となっている。そこで、市では八幡浜港において、現在通過客となっているフェリー客・市民等が立ち寄れる緑地・観光魚市場等賑わいあふれる港湾交流空間を創出し、魅力あるまちづくりを行うものである。さらに過疎化、高齢化の著しい大島漁港において、高齢者にやさしい漁港の整備を行い、作業の軽量化、安全性の向上を図り、就業年齢の延長により、高齢者が長く、安心して暮らせる町づくりを行い、地域の活性化をめざす。

適用される支援措置

- ・ 港整備交付金

